

2010 年 7 月 25 日（日） JECA 八戸福音キリスト教会

青森から見た日本キリスト教史（1614～1945）

東京基督神学校 山口陽一

1、迫害による津軽・南部キリシタン

ペンテコステの後、エルサレムではステパノの殉教以後激しい迫害が起り、信徒たちはユダヤとサマリヤの各地に散らされた。しかし、散された彼らはみことばを宣べ伝え、かえって福音は広まることになる（使徒 8：1～4）。青森のキリシタン史は、これにつながるような迫害によって新たに生まれたキリスト教の歴史である。

津軽藩の祖為信は、1595 年に 10 才の三男信牧^{のぶみら}を京都で受洗させる。また 1607 年には長男信建^{のぶたけ}も死を前に大阪で受洗している。九州畿内以外の大名層の受洗は珍しく、東北においては唯一の例である。十三湊へのポルトガル船寄港を期待したとも言われるが詳らかでない。1608 年、信牧は父の遺領 4 万 5 千石を継ぎ、1610 年弘前城築城に着手、1614 年には後述するように流刑キリシタンを受け入れるが、1617 年には弾圧を始める。家康と津軽藩、奥羽支配・・・、背後の意図を探りたくなる。信牧の信仰の消息は不明である。

1614 年 2 月、徳川幕府のキリシタン禁令が発令される。11 月には高山右近をはじめ宣教師 96 名を含む 148 名がマニラとマカオに追放された。この年の 4 月、畿内のキリシタン 71 人（京 47、大阪 24）が津軽に追放された¹。加賀から宇喜多休閑、同太郎右衛門、品川九郎右衛門、奥村外記、柴山権兵衛の 5 人も津軽に流された²。71 人は 4 月 30 日（旧暦 2 月 25 日）京都を発ち、5 月 21 日船で敦賀を発ち 6 月 17 日津軽に到着（パジェス）、鯨ヶ沢近くの桜沢に上陸し、高岡（弘前）へ送られた³。あるいは小舟に分乗して十三湊に入り岩木川を遡って入植地に入った⁴。初代教会のように、津軽キリシタン教界は迫害により生み出された。

彼らのその後については、1615 年年報に「五畿内の多くのキリシタンが、津軽に着いてから、土地の大名は開墾せしむべしとの内府の命により、一番荒れた原野を開墾するため彼らを使用した」とある。この年の夏に津軽を訪れたアンジェリスは、「私はまた津軽にいるキリシタンを訪ね、私の最善をつくして彼らを慰めた。彼らを若干のコンフラリヤに分け、共同信心業遂行を司らせるために組頭を定めた。私のいる所は危険で？々盗賊に襲われ、人も住まず、植物もない原野である」と書いている。

1617 年に津軽を訪れた日本人神父結城ディエゴは、「津軽にはキリシタンの五団体があり、中二つは流人、他の三つは新たに改宗した土着の者から成っているのを知った。流人の一人で医者のマチャスは、レオ・ドーティとマリヤ夫婦を改宗させ、また他の流人のレオ・

¹ 松田毅一監訳「1614 年度日本年報」『十六・七世紀日本年報』第 2 巻、同朋舎出版、p78

² 『加賀藩史料第二編』

³ 『板柳町史』

⁴ 高木一雄『東北のキリシタン殉教地をゆく』聖母文庫、2001 年

ジョースシは、弟子のミカエル・ニヒョーエという武士を改宗させた。津軽の領主は、彼ら全部の死刑を命じたと将軍に報告し、火炙りと決めた」と書いている⁵。また、1620年に松前から津軽に入ったカルヴァリヨは、港から一日半の処にあってイエズス会の悦びであり、栄冠である福者たる追放人の住んでいた津軽の城下町高岡へ行った。イエズス・キリストの赫々たる証人は、聖き生活を送ってじっと耐えていた。そこのある村には、京都の追放者がいた。少し離れた共同の家には、大阪の追放者があり、また他の二つの村には北国の追放者がいた。彼らの中には、この試煉の場所で宿命の死を遂げたヨハネ休閑の息子3人がいた」⁶。尚、22年の年報にも宇喜多の子ナオの消息がある。

迫害と殉教については、1616年に弘前でマチャス勘蔵が磔刑、男女6人が火刑。1625年に大和のトマス助左衛門と小姓、1626年に播磨のイグナチオ茂左衛門、1630年に訴人褒賞金制度、1638年には73人が処刑されている。刑場は、松野武雄によれば、弘前市内西方岩木川岸紺屋町の田圃、通称四ツ堰、処刑者は合計111人であるという。切支丹改帳は1665年から上納され、1674年に3年に一度の切支丹人別帳作成が定められた。1682年には領内7カ所に切支丹禁令の大札、70カ所に小札を立て、1695年には切支丹類族帳の作成を定めた。1755（宝暦5）年の津軽大光寺組切支丹人別改帳の中に、男女3,762人、内切支丹（類族）3,163人、その他の宗旨595人とあるという⁷。

東北全体と南部藩については、1590年の蒲生氏郷会津転封に伴いキリシタン家臣の移住があった。1611年、伊達政宗の招きでソテロ神父仙台に来る。江戸での迫害から正宗が救出したのであり、1613～1620年、支倉常長遣欧使節派遣の時期が仙台を中心とする東北布教の期間である。伊達政宗が幕府の意に反してキリシタン禁制を行なわなかったこの期間は特筆に価する。しかし、支倉の帰国を待って1620年には仙台藩でも迫害が始まる。戦国大名が幕藩体制下の大名となる画期と言える。1623年、江戸の大殉教（アンジェリス、原主水）の後に、仙台藩では後藤寿庵を追放し、カルヴァリヨが捕縛される。この時期に迫害を逃れたキリシタンが南部に潜入した。南部では1635年から翌年にかけて約140人が処刑された。1624年には仙台でカルヴァリヨら殉教、以後、寛永期の処刑は、久保田140人、弘前88人、仙台363人、南部146人、米沢86人、会津57人、松前106人。1639年、日本人神父岐部ペテロは水沢で捕縛され江戸で殉教した。

2、カトリック、ハリストス正教、プロテスタント

カトリックでは、パリー外国宣教会のJ・M・マランが、1872年に函館から大間に渡り、大畑、田名部、横浜、野辺地、七戸、三本木、五戸、三戸を通して秋田、仙台、米沢、新潟、会津若松、福島、白河、宇都宮を通して東京に至っている。

「三本木でいろいろな掲示の中に、キリシタンに対する触書を見たときは実に悲しくな

⁵ レオン・バジェス『日本切支丹宗門』1869、パリ、岩波文庫（中）、1938年、p46

⁶ バジェス『日本切支丹宗門』岩波文庫（中）、1938年、p142

⁷ 松野武雄「津軽の切支丹」切支丹風土記・東日本編』宝文館、1960年、p250

った。その内容は次ぎのごとくであった、キリシタン邪宗門はきびしく禁じられている。故にこれを信奉する者をその地の裁判所に届けるべきである。訴人は褒美をもらうべし。この命令を忠実に守らなければならない』。この触書をそれから秋田、羽前、会津、越後または新潟でさえたびたび見かけるようになったが、それは日本と通商しているキリスト教国にとっては、実に不名誉なことだと思う。2、3年前これらの諸外国が、キリスト教を『邪宗』と称することに対して抗議をしたため、日本側で以上のテキストを換えて、その代わりに次ぎのような法令を発した、一、キリシタン宗門については、累年の禁令を守るべし。二、すべての邪宗はかたく禁じられている』と。こうして日本政府は言葉の上だけで区別することにしたが、諸外国ではこの新しい文章で満足したから、それは横浜の町でさえその通りに掲示されるようになった。しかし、奥地は、外国人の目に開かれていないので、この命令の文章を換えようとしなかったばかりか